

■別紙－4

「近畿建築行政会議 建築基準法 共通取扱い集 構造・建築設備関係」との適用一覧

- | | |
|----|-----------------|
| 凡例 | ○ 取扱基準として扱うもの |
| | ◎ 取扱基準に追記があるもの |
| | ● 滋賀県内取扱基準によるもの |

近畿建築行政会議 建築基準法 共通取扱い集 構造・建築設備関係	適用判断	滋賀県内建築基準法取扱基準
1 構造関係取扱い		
01 特殊な構造方法(第80条の2第2号)を併用する建築物のルート1の範囲	○	
02 既存建築物の増築等における構造計算規定の適用	○	
03 地表面粗度区分及び基準風速 V_0	◎	4-2-05「地表面粗度区分の取扱い」補足事項あり
04 鉛直震度による検討を要する突出部分の長さの取扱い	○	
05 木造軸組構法の建築物における仕口金物の耐力の加算	○	
06 存在壁量に算入できる耐力壁の仕様	◎	4-1-03「木造建築物の壁量の取扱い」補足事項あり
07 小屋裏物置等を設置した場合の取扱い	◎	4-1-05「小屋裏利用物置を設置した場合について」補足事項あり
08 鉄筋コンクリート造の柱の小径の2倍以内の距離	○	
09 設計基準強度の数値以上の強度発現が材齢28日を超えるコンクリートの取扱い	○	
10 スウェーデン式サウンディング試験の結果から求める地盤の許容応力度	○	
2 建築設備関係取扱い		
01 排気フードを有する排気筒に換気扇を設ける場合の有効換気量	○	
02 防煙壁の構造	○	
03 複数の室の防煙区画	◎	3-2-13「防煙区画の取扱い」補足事項あり
04 天井等の形態が一樣でない場合の排煙上有効な範囲	◎	3-2-11「排煙の有効なとり方等について」補足事項あり
05 突き出し窓の有効開口面積の算定方法	○	
06 平成12年建設省告示第1436号第1号、第2号及び第3号の同時適用	○	
07 小荷物昇降機の昇降路の出し入れ口の戸	○	
08 法第87条の2に基づく昇降機の確認申請	◎	5-1-04「昇降機関係の取扱い」 5-1-05「既存昇降機改修工事の取扱い」
09 物流施設、倉庫等の荷捌き場等で荷役設備として使用される荷物専用リフター	○	
10 建築基準法における昇降機に該当しない工場、作業場等の垂直搬送機	○	